



申込受付開始  
平成26年度交通災害共済

交通災害共済は、交通事故被害者の経済負担を軽減するため、住民が少ない掛金で相互扶助する制度です。ご家族みんなで加入しましょう。

【加入できる人】

武雄市に住民登録をしている人(外国人の方を含みます)。修学のために、一時的に転出している人も加入できます。

【掛金】 1人500円(年額)

【共済期間】 4月1日から翌年3月31日まで。

【加入方法】

2月上旬に、全世帯に加入申込書とパンフレットを配布いたします。加入申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて下記までお申込みください。

【申込先】

- ・ゆうちょ銀行・郵便局窓口(払込手数料不要)
- ・武雄市役所 総務課 1階庁舎案内所
- ・山内支所総務課 窓口
- ・北方支所総務課 窓口

※見舞金の請求は、交通災害を受けた日から2年間できます。共済加入者でまだ見舞金の請求をされていない方は、お問い合わせください。

武雄市役所 本庁舎 総務課 ☎0954-23-9315

山内支所 総務課 ☎0954-45-2511

北方支所 総務課 ☎0954-36-2511



平成26年度2月  
県営住宅入居予備者募集

【募集団地】 鹿島市・武雄市・大町町地区(8団地)

【しおりの配布】 2月3日(月)～

【受付期間】 2月6日(木)～2月13日(木)  
※9日(日)・11日(祭日)は休みです。

【受付場所】 川原建設(株) 武雄管理室  
(武雄市武雄町昭和265番地)

【公開抽選】 2月21日(金)  
武雄総合庁舎 大会議室(2F)

指定管理者

川原建設(株) 武雄管理室(稲富 加賀良)

☎0954-26-0522



佐賀県屋外広告物条例が改正されました

佐賀県屋外広告物条例が改正されました。改正点は以下のとおりです。詳しくは武雄市HP、又はまちづくり部都市計画課までお問い合わせください。

【改正点】

- ・申請に係る手数料の見直し
- 継続申請の手数料減額、期間加算の廃止、公共的広告物の手数料減免
- ・是正条件付き特例許可制度の導入(期限付)

許可基準に適合しない既存広告物(平成22年3月31日までに設置されたもの)に対し期限内(平成31年3月31日まで)の是正を条件として許可が受けられます。ただし、平成26年12月17日までの申請が必要となります。

都市計画課 ☎0954-36-2504

保険の見直し・相談



プラスワン保険企画 武雄店

家計のやりくりが大変な毎日ですが、こんな時こそ保険料に目を向けてみませんか?毎月の負担は意外に大きいもの。きちんと見直せば大きな節約ができるかもしれません。

武雄町昭和273-102号室 【営業時間】 9時～18時  
Tel 0120-374-929 【定休日】 なし(土・日・祝日は予約制)

好評の無料相談会

相談料は無料です。まずは「広報武雄を見た」と言って電話予約を!お気軽にお問い合わせください。

専門家と複数社の保険を比較できます

むずかしいと思われる保険のあらゆる疑問や不安に答えてくれる相談窓口。独自のシステムを使い、あなたの保障内容を分かりやすく説明。さらに複数社の保険を一度に比較可能。あなたの希望や家族構成に合わせて、一番良い方法を一緒に考えてくれます。

[有料広告]

相談できる!納得できる!安心できる! 「ほけんのマックス」



- 「自分に合った保険を教えほしい・・・」
- 「ムダな保険料は削りたい・・・」
- 「とにかく今の保険がよくわからない・・・」

そんなあなたの悩みにお応えします。

毎月第3土曜日、日曜日 保険無料相談会を実施しています。ぜひご利用下さい。予約者の方のみ 午前10:00～午後5:00(前日までの予約が必要です。)

予約専用フリーダイヤル  
☎0120-928-326



株式会社マックス 武雄市武雄町大字昭和133 電話(0954)26-8525 FAX(0954)26-8528

E-mail: maxtakeo@marble.ocn.ne.jp http://www.hokensoudan-saga.jp

(取扱い保険会社/共済) ◆東京海上日動火災保険株式会社 ◆メットライフ アリコ ◆東京海上日動あんしん生命保険株式会社 ◆西日本自動車共済協同組合

[有料広告]